

令和 7 年第 1 回東海村議会臨時会提出議案概要

令和 7 年 1 月 1 7 日

議案番号	議 案 名	説 明
報告第 1 号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定め、和解することについて）	職員が公用車両に乗車するため、運転席ドアを開扉した際に、隣に駐車していた車両に当該扉を接触させ、駐車車両の助手席ドアを損傷させた件に関し、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により、議会において指定されている損害賠償の額を定め、和解することについて、専決処分をしましたので、同法第 1 8 0 条第 2 項の規定により報告するものであります。
議案第 1 号	東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和 6 年人事院勧告等を踏まえ、一般職の給料表の改定及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ並びに特別職の期末手当の支給月数の引上げを行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 2 号	東海村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和 6 年人事院勧告等を踏まえ実施する一般職の給与改定に準じて会計年度任用職員の給料表の改定等を行うため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 3 号	東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	茨城県が定める職員の給与に関する条例の一部改正に準じ、任期付村費教職員の給料表を改定するため、条例の一部を改正するものであります。
議案第 4 号	令和 6 年度東海村一般会計補正予算（第 9 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 2 9 8, 4 1 2 千円を追加し、予算総額を 2 3, 3 9 6, 7 3 8 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 6 年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げ並びに物価高騰を踏まえた低所得世帯

		への給付金の支給に伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 国庫支出金 1 0 3, 7 6 6 千円 (2) 県支出金 6 7 3 千円 (3) 繰入金 1 9 3, 7 2 8 千円 (4) 諸収入 2 4 5 千円 2 歳出 (1) 議会費 1, 3 6 8 千円 (2) 総務費 4 8, 3 4 5 千円 (3) 民生費 1 6 5, 8 1 1 千円 (4) 衛生費 1 4, 0 7 6 千円 (5) 農林水産業費 4, 1 0 4 千円 (6) 商工費 4, 4 2 4 千円 (7) 土木費 8, 3 3 8 千円 (8) 教育費 5 1, 9 4 6 千円
議案第 5 号	令和 6 年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 7 0 7 千円を追加し、予算総額を 2, 9 6 8, 7 4 4 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 6 年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 (1) 県支出金 2 7 千円 (2) 繰入金 6 8 0 千円 2 歳出 (1) 総務費 6 8 0 千円 (2) 保健事業費 2 7 千円
議案第 6 号	令和 6 年度東海村介護保	険事業勘定の予算総額に歳入歳出それぞれ 4, 6 6 7 千円を追加し、予算総額

	険事業特別会計補正予算 (第3号)	を3, 151, 923千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月 例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるもの であります。 1 歳入 (1) 保険料 448千円 (2) 国庫支出金 540千円 (3) 支払基金交付金 306千円 (4) 県支出金 273千円 (5) 繰入金 3, 100千円 2 歳出 (1) 総務費 2, 827千円 (2) 地域支援事業費 1, 805千円 (3) 諸支出金 35千円
議案第7号	令和6年度水戸・勝田都 市計画事業東海駅西土地 区画整理事業特別会計補 正予算 (第2号)	予算総額に歳入歳出それぞれ159千円を追加し、予算総額を60, 337千円 とするものであります。 補正の内容につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月 例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるもの であります。 1 歳入 繰入金 159千円 2 歳出 区画整理事業費 159千円
議案第8号	令和6年度水戸・勝田都 市計画事業東海駅東土地 区画整理事業特別会計補 正予算 (第2号)	予算総額に歳入歳出それぞれ150千円を追加し、予算総額を15, 458千円 とするものであります。 補正の内容につきましては、令和6年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月 例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるもの

		であります。 1 歳入 繰入金 1 5 0 千円 2 歳出 区画整理事業費 1 5 0 千円
議案第 9 号	令和 6 年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）	予算総額に歳入歳出それぞれ 9 0 2 千円を追加し、予算総額を 8 1 8, 8 1 6 千円とするものであります。 補正の内容につきましては、令和 6 年人事院勧告等を踏まえた給与改定に伴う月例給及び期末・勤勉手当の支給月数の引上げに伴い、必要な予算措置を講じるものであります。 1 歳入 繰入金 9 0 2 千円 2 歳出 区画整理事業費 9 0 2 千円

※ 法律関係

- ・地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
- ・地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）